

檀財 2594号
令和7年2月28日

檀原市補助金等検討委員会 御中

檀原市長 亀田 忠彦

諮問書

檀原市補助金等検討委員会規則第3条に基づき、意見具申賜りたく下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問事項

- (1) 檀原市における補助金等の現状及び問題点に関すること
- (2) その他、補助金等の在り方や適正化に関すること

2. 諮問の趣旨

補助金等は、公益上の必要性がある場合において、地方公共団体が交付するもので、行政目的の達成に大きく寄与しています。

一方、定期的に見直しを図っているものの、抜本的な解決に至っておらず、主に次の点が問題となっています。

- ①長期にわたる特定の団体への補助
- ②一部を除き、補助の終期または見直し時期が設定できていない
- ③補助率の適切な設定ができていない
- ④一部の補助対象団体の事務局業務を市職員が担っている

つきましては、檀原市の補助金等の適正化を図るため、これらの問題点に関することを中心に検討願いたく諮問するものです。